

京町家カルテ申請書

※
※
※
※受付日
※発行日

No.		受領印 または サイン		
ID	-			
	学区			
令和	年	月	日	
令和	年	月	日	

☞申請者について <登記事項証明書(3ヶ月以内)記載の所有者
・複数人いる場合は人数分の申請書を提出すること>

※太枠内は記入しないで下さい。

申請者名 (町家所有者)	
(申請者が法人の場合) ご担当者名	
住所	〒
連絡先	(固定電話) (携帯電話) (Eメール)

☞対象町家の概要 <登記事項証明書(3ヶ月以内)記載の住所地番>

所在地	〒
建築年次	[江・明・大・昭] 年
延べ面積	1階 m ² ・坪 2階 m ² ・坪 3階 m ² ・坪 合計 m ² ・坪
建て方別	<input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> 長屋建て(戸)
利用形態1	<input type="checkbox"/> 住宅[専用・併用(概要)] <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> その他
利用形態2	<input type="checkbox"/> 居住中 <input type="checkbox"/> 空き家(年)

☞申請にあたっての確認事項

<u>確認事項1</u> 上記対象町家について、著しい改変(大幅な柱梁等の構造材の切除および2階(3階)増築等)がないことを確認し、右の項目に <input checked="" type="checkbox"/> チェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 著しい改変はありません
<u>確認事項2</u> 京町家カルテの申請手数料は、返金できないことを了承し、右の項目に <input checked="" type="checkbox"/> チェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 返金不可を了承しました
<u>確認事項3</u> 発行された京町家カルテは、申請者以外の当該建物所有者(例:相続・売却等による新たな所有者)に再発行することがあります。上記について了承し、右の項目に <input checked="" type="checkbox"/> チェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 再発行を了承しました

☞京町家カルテの活用について

作成した京町家カルテの内容は、京町家の普及に関わる活動のために、個人を特定されない形で活用することについて説明を受け、了承しました。上記について了承し、右の項目に <input checked="" type="checkbox"/> チェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 活用を了承しました
---	------------------------------------

☞家屋立ち入り調査の同意について

京町家カルテを作成するために必要となる家屋内立ち入り調査について同意し、右の項目に <input checked="" type="checkbox"/> チェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 立ち入り調査に同意します
---	---------------------------------------

※裏面(2ページ目)もあります。

㊦申請手続きにかかる代理について

申請者本人が京町家カルテに関する手続きをおこなう場合は右の項目に☑チェックを入れてください。	☐申請者本人
代理人による申請手続きをおこなう場合は下記に申請者が氏名を署名してください。	
私は、下記の者を私の代理人と定め、次の内容に関する一切の権限を委任いたします。	
1. 対象町家について、京町家カルテの申請に関する一切の権限	
2. 同申請について必要な書類作成の権限	
3. 同申請の取り下げ及び受領の権限	
4. 京町家カルテの受領に関する一切の権限	
令和 年 月 日	
申請者氏名（署名） _____ 印	
※申請者が個人の場合は押印不要です。法人の場合は記名押印をお願いします。	
受任者(代理人)名	
(受任者が法人の場合) ご担当者担当	
住所	〒 _____
連絡先	(固定電話 または携帯電話) _____
	(Eメール) _____

事務局確認欄（申請者は記入しないで下さい）

※確認項目	
☐登記（3ヶ月以内）	☐写真 ☐付近見取図
☐身分証明書	（種別） ☐運転免許証 No _____ ☐宅地建物取引士証書 ☐保険証 ☐その他
作成手数料支払い方法：☐現金 ☐銀行振込 カルテ引き渡し方法：☐窓口 ☐レターパック	
その他 ※路地幅員、大幅な改変がされているか、郊外型古民家であるか、空き家期間が長い場合老朽具合なども確認 （路地幅員： _____ ）	
京町家カルテ委員会	【第8条第1号】 月 日 【第8条第2号】 月 日
現地調査	月 日 時 分～ 時 分
	現況診断 文化レポート 図面等

※担当